

さいたま市学童保育連絡協議会 第 25 回定期総会 議案書ダイジェスト

開催日時
5 月 25 日(日)
13:30~15:30

プラザウエスト多目的ホール

総会当日までにクラブごとの賛否を
書面で提出していただきます。
ダイジェストをお読みになり、クラ
ブごとの意思決定に会員の皆さんの
意見を反映してください。

書面提出は 5/23 (金) まで

会長あいさつ

さいたま市の学童保育は 2025 年 4 月現在、
公立 62 カ所、民間 263 箇所の合計 325 ヶ所となりました。

子どもの居場所事業は昨年より増え 13 か所となっています。

私たちの学童保育の役割は、単に子どもたちを預かる場を提供するだけではありません。
ここは、子どもたちが安心して過ごせる第二の居場所であり、成長の基盤となる大切な空間です。

学童保育は、さいたま市が推進する「子どもの居場所事業」と共通する理念を持ちながらも、独自の
役割と目的を担っています。

学童保育は、特に放課後における子どもたちの生活を支えることに重点を置いており、他に替える
ことができません。

また今年度さいたま市でも予算化された「常勤 2 名以上配置加算」は、保育の質、向上を目指すも
のでありますが、現場では人材確保の困難さが課題として浮き彫りになっています。

この現状に対応するためには、行政との協力をさらに深め、持続可能な指導員の雇用を確保するこ
とが求められます。

最後に、日頃より学童保育にご理解とご支援をいただいているすべての皆さまに深く感謝申し上げ
ます。

総会では保護者、指導員の皆様と共に問題点を共有し、「子どもの権利条約」にある「質」と「量」
の充実にむけて力を合わせていきましょう。

会長 西 栄一郎



◇常勤2名以上の委託金新基準の実施！ クラブ1200万円時代に！！

市連協では、人手不足の解消や保育料の軽減を目的として、委託金の増額を求めてきました。今年度、国が示した「常勤職員2名以上を配置したクラブへの補助金の増額」を活用する形で、さいたま市においても委託金が最大270万円増額される新たな基準枠が創設されました。これは、2012年の委託金の大幅な見直し以来の大きな増額であり、これまでの私たちの活動が実を結んだ成果だと言えます。さいたま市はこれまで国の補助金の動向に対し、早くても一年遅れでの実施が通例でしたので、即座に補正予算で対応したこと、さらに令和6年度の4月に遡って申請を可能としたことには驚きでした。

しかし、国の補助金の対象となるのは、年度末の3月を起点として常勤職員が配置されていた期間のみであり、1年のうちに常勤職員の雇用が途切れると、それ以前の期間について補助金の返還を求められる仕組みになっています。現行のルールでは各クラブでの活用が難しいのが実情です。年度途中の退職が引き起こす返金のリスクに加えて、人手不足の深刻化が年々進んでおり、そもそも増額の対象にならないクラブが多いのも問題です。



この予算が、各クラブでの実質的な賃上げにつながり、人手不足の解消に寄与すること、さらには保育料の値下げによって保護者の負担軽減が実現できるよう、さいたま市だけでなく、県・国に対しても、さまざまな組織と協力しながら働きかけを進めていく必要があります。

◇居場所事業の整備方針が発出 令和8年度から本格実施

放課後子ども居場所事業は、令和6年4月から4カ所がモデルケースとして実施されています。

今年度、「中長期的な計画を示してほしい」という私たちの訴えに対し、市議会保健福祉委員会において「さいたま市放課後居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（素案）」が示されました。この方針では、令和8年から本格実施し、令和10年までに48カ所で居場所事業を展開する計画であると示されていました。3年以内に市内の約半数の小学校区で居場所事業が設置される予想以上のスピード感で、私たち民設学童の多くが影響を受けることが予想されます。

一方で、「放課後居場所事業と民設放課後児童クラブの両事業により本市の放課後児童対策を実施」するとしており、さいたま市として二つの事業を両輪として進める方針を明確にしたことは注目しておくべき点です。また、居場所事業の導入に伴う民設クラブへの影響についても、「必要な支援策について検討する」と明記されており、民設クラブへの一定の配慮がみられる部分もあります。

令和7年度から新たにモデルケースが始まることになった9つの小学校区では、来年度の新規の申し込み児童数が大きく減少しているクラブがあります。しかしモデルケースがはじまって一年が経過した今も、整備方針の中に位置付けられているはずの支援策については未だに具体的な内容が示されておらず、現在も「検証中」と説明されています。校内施設を使用していたクラブが来年のモデルケース実施に伴いクラブを縮小することとなりましたが、そこで働いていた支援員への対応は居場所事業への「斡旋」とどまり、極めて不十分だったと言わざるを得ません。

居場所の実施される校区のクラブに起きている実態を議員・行政担当者に伝え、少しでも早く具体的な支援策を示すよう求めていく必要があります。



◇新設分離で18カ所 増

4月現在の施設数は公立 62 カ所、民間 263 カ所の合計 325 カ所となりました。居場所事業のモデルケース実施に伴い、公立クラブが 8 カ所減となっていますが、民設クラブは 2024 年にも 18 カ所を増設してきました。待機児を出さないためには、必要な地域に必要な数のクラブで受け皿が用意できることが重要です。

担当課は、居場所事業を導入すれば学童の新設は不要という考えです。しかし、どの地域に居場所事業が導入されるのか明確に示されておらず、その不透明さが新規学童の立ち上げを妨げる要因となっているのは問題です。

2024年度開設クラブ

4月	げんきっずあおぞら	242
	しまっ子第4	243
	キッズクラブよの本町第2	244
	あすなろ木崎児童クラブ	245
	キッズクラブ浦和みその北第5	246
	キッズクラブ浦和みその北第6	247
	指扇北ふわふわ	248
	指扇北ばかばか	249
	大宮南そらいろキッズ第2	250
	友愛原山西放課後児童クラブ	251
	友愛第5新都心	252
5月	大宮南ななほし	253
	はる第5	254
7月	北浦和フラワーズ	255
	ラビスイターナショナル	256
1月	指扇星の子	257
2月	のっぽら第3	258
3月	向第4	259
3月末 6カ所減		(-6)

◇合同就職説明会 6.16

今年度の就職説明会は、集客力を高めることを目的に担当課と交渉し、さいたま市の後援を得ることができました。加えて近隣の保育・福祉関連の専門学校・大学を訪問し、概要の説明やチラシの配布を行うなどの取り組みを実施しました。しかし結果は厳しく、参加者はわずか4名にとどまりました。

その後、さいたま市が主催した合同就職説明会では約 20 名の参加があったことから、今後は、市の就職説明会への協力にシフトするなど、より効果的に人材を確保できる方法を検討したいと思います。

2025年度開設クラブ

4月	西浦和さくらっ子第三	254
	はちみつ	255
	春岡第4	256
	大谷第三	257
	キッズクラブ浦和みその北第7	258
	げんきっずあおぞら第2	259
	らいおんキッズ3	260
	谷田かすみそう	261
	善前さんせんか	262
	かたつむり学童クラブ大牧Ⅱ	263

◇市連協活動の整理

今年度、大きな組織改編として、地域のブロック活動や役員会の見直しを行いました。保護者の会議参加に伴う負担を最小限に抑えつつ、組織運営に必要な情報共有や会議の確保をどのように実現するかを検討しながら、改編を進めました。

具体的には、地域ブロックの活動を任意とし、代わりに代表委員会を隔月で開催する形に変更しました。また、クラブ近況フォームを活用したクラブ状況の聞き取りを行い、従来ブロック会議が担ってきた役割を整理しました。これにより会議負担が軽減され、おおむね好評の声をいただいています。

また、これまでブロック単位で行っていた行事を継続したいという要望に応えるため、学区を超えたクラブ同士のイベント支援を新たに創設しました。さらに、クラブの保護者会行事支援の拡大を行い、保護者会がより活発に活動できるよう支援を広げてきました。これまでに延べ(85 回)の申請があり、多くのクラブに活用されています。

◇安全マニュアル検討委員会

2012 年度に市連協で作成した「震災対応マニュアル作成の手引き」について、作成から 10 年が経過したことを受け、見直しを行いました。大きな変更点はありませんでしたが、分かりづかった点に注釈を追加したり、事例の追加などを行い、各会のマニュアル作成時により役立つよう調整しました。

令和 6 年度より、各クラブにおいて緊急時の対応や日頃の避難訓練、子どもへの指導を含めた「安全計画」の策定が義務付けられています。安全計画は毎年見直しを行いながら更新していくことが想定されており、各クラブでの安全計画作成の議論に震災対応マニュアルを活用してもらえればと思います。

方針① 施策充実

さいたま市の委託金制度は、国の制度を最大限活用し、支援員の複数配置と処遇改善、運営負担の軽減を実現できる具体的な支援の実施を求めます

★人手不足解消のため、新委託基準を実質的に活用できる制度に改定を求めます

2024 年度、私たちの活動が実を結び、さいたま市は常勤職員を 2 名以上配置したクラブに対する委託実施基準を改訂し、1 クラブあたり最大 270 万円の委託金増額を実現しました。しかし、その内容は最悪の場合、年度末に増額分の全額を返還しなければならないというものでした。そのため、増額分の予算を職員の処遇改善に充てることが難しく、人手不足の問題は依然として継続し、さらに深刻化しています。

その結果、職員の負担が増大し、離職を招き、残った職員にさらなる負担が集中するという悪循環が止まりません。この状況を打開し、現実的な人手不足解消につながる制度改革が必要です。

★家賃補助の拡充と、行政が責任をもって施設の確保をする新規事業の実現を求めます

地域によっては民設クラブの児童数が依然として増加傾向にあり、分離・増設のための施設探しが続く困難な状況です。特に商業地では施設の賃料が高騰しており、現行の施設補助では不十分なため、不足分は保護者の保育料負担として跳ね返っているのが実情です。今以上の施設補助の仕組みが必要です。

★本来行政が負うべき運営上の負担を軽減できる制度の実現を求めます

私たちが考える保護者会とは、自分たちのクラブの保育について意見を交わし、よりよい保育を共に作り上げていく場です。こうした取り組みはかけがえのないものです。

職員探しや施設探しといった負担は本来、保護者会が負うべきものではありません。これらの困難を保護者や職員に押し付けるのではなく、行政が責任をもって支援する仕組みの構築が不可欠です。

方針② さいたま市放課後こども居場所事業に対して

**行政の提唱する居場所事業と学童の「共存」を本当の意味で可能とする
事業の在り方を検討し、行政に働きかけます**



★ 学童保育の継続・発展を求めます

2025 年度のモデル事業が始まる学区では、児童数の減少により兄弟クラブが閉所を迫られる事態が発生しています。存続の危機に直面するクラブもあり、学童保育への影響は深刻です。児童数が減少しても事業を継続できる支援が必要です。

★ 保育料の格差解消のための助成制度を求めます

さいたま市は学童保育と居場所事業の共存を掲げていますが、保育料の格差により、民設学童が圧迫される状況が生じています。両事業が選択肢となるためには、保育料の格差解消が必須です。

★ 市連協内部で …学童保育の役割の再確認と、「共存」イメージの共有を目指します

学童保育は、子ども一人ひとりの状況に即した育成支援を行う場であり、すべての児童に放課後の居場所を提供する居場所事業とは、目的や内容が異なります。

市連協内でも、学童保育に求める役割を改めて見直し、保護者会や委員会を通じてその価値を再確認する機会を持ちます。その上で、学童保育と居場所事業がどのように共存するのが望ましいのかについて共通認識を築き、それを行政に対して提案していくことが求められます。

方針③ 保護者会 保護者と支援員で、楽しく集える場をめざします

★「伝えあい」を大切にするクラブ運営を

支援員は、子どもの様子を保護者にしっかりと伝えることを大切に、保護者は学童の様子を知り、子どもと一緒に関わる意識を持つことが重要です。こうしたやり取りが一方通行にならないよう、支援員と保護者の双方が意識的に「伝えあい」姿勢を持つよう努めていきましょう。

★ みんなでつくる保護者会を目指して

保護者会は、子どもの話を中心に、保護者と支援員が楽しく意見を交わせる場となることが理想です。そのため、「保護者会の目的は何か」「保育報告などの時間をどのように活用するか」といった具体的な運営方法について、指導員会とも連携しながら共通のイメージを作り上げていきましょう。

また、『日本の学童はいく誌』を活用し、全国の保護者会の様子を参考にしながら、より充実した活動へとつなげましょう。

方針④ 組織活動 連絡協議会は、交流と支えあいを大切にします

★会議負担を軽減しつつ、クラブ同士の交流と支えあいの組織運営を目指します

昨年行われた組織整理の方向性を引き継ぎ、会議負担の軽減とクラブ同士の交流を両立させる組織運営を目指します。その一環として、クラブの状況や困りごとを把握しやすくするため、個々のクラブの情報を集約する仕組みを検討し、役員会・代表委員会を通じて保護者と指導員が協力しながらクラブが抱える困難や悩みを共有できる組織づくりを進めます。これまでのブロック単位を超えたつながりや行事を支援し、クラブ同士の交流を深めていきます。

また、クラブの要望をとりまとめ、市議会議員や市役所へ届ける機会を設けることで、より具体的な支援につなげていきます。

★事務局で …クラブの運営支援と情報発信を強化します

クラブの新設や分離などの相談・支援と、議会や行政への働きかけを行います。また、支援員や児童の募集チラシの印刷支援、健康診断やストレスチェックの等の斡旋など、クラブの運営に寄与する事業を行い、より良い学童保育の環境づくりを目指します。

情報発信の充実を図ることで、クラブや保護者が必要な情報を得られる環境を整えます。

★委員会で …より専門的なテーマや、集中的に議論が必要な課題について検討します

安全対策など、専門的な検討が必要な課題が発生した場合や、役員会・代表委員会より集中的に議論が必要な課題に対し、委員会を招集し、調査・検討を行います。そこで得られた知見や提案を代表委員会で報告し、全体に共有することで、より適切な運営につなげていきます。

さいたま市は今、委託金の大幅な値上げの兆しや、放課後子ども居場所事業という新たな事業の始まりという、今後の放課後の施策の大きな転換点に立っています。この変化の時に、議論の中心に据えるべきは子どもの生活と、当事者である保護者の願いです。

様々な機会を通じて私たちの思いをさいたま市に届け、子どもたちがよりよい放課後の生活を送れるよう、一丸となって働きかけていきましょう！



第 3 号議案 2024 年度決算(案)

第 4 号議案 2025 年度予算(案)

【本会計】	2024年度決算見込み			2025年度 予算(案)		
収入の部	決算額	決算摘要	予算比	予算	予算摘要	昨年度決算比
会費	26,672,600	民間118クラブー123クラブ 月平均 約4,527人 団体会費 2団体×2,000円	100%	27,730,000	民間125クラブ 4700人×500円×11ヶ月+400円×1ヶ月 指導員会と労組 2団体×2000円	104%
雑収入 (還元金)	537,600	月平均 約1,400冊 ほいく誌還元金(約32円/1冊)	104%	540,000	ほいく誌 還元金	100%
雑収入	842,381	指導員会476,900 全国連協から1,430 ブロック活動費戻り(うらわ225,829)(中央 20,305)(桜浦和中央53,889)(緑65,456)	179%	470,000	指導員会から事務経費 受取利息 他	56%
合計	28,052,581		102%	28,740,000		102%

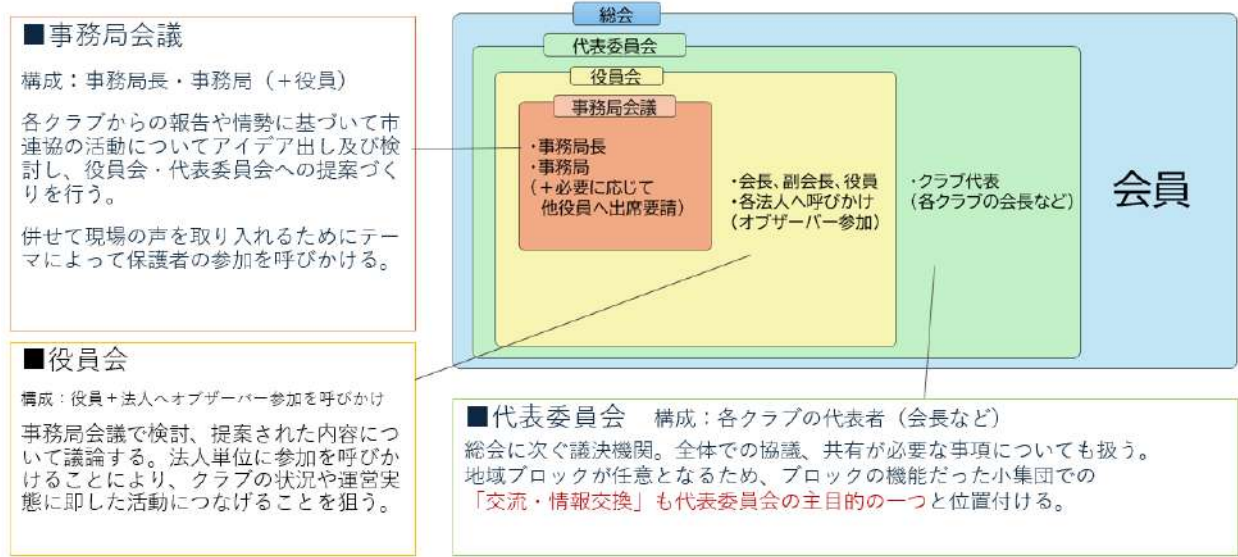
支出の部	2024年度決算見込み		予算比	2025年度 予算(案)		昨年度決算比
総会費	547,435	ダイジェスト印刷 議案書450冊 資料送付	99%	550,000	ダイジェスト版印刷費 会場費等 議案書作成費 送料	100%
給料・手当	13,555,923	事務局職員3名 (40H+40H+40H) 賞与・各種手当・超勤含む	87%	15,650,000	事務局職員3名 (40H+40H+40H) 賞与・各種手当・超勤含む	115%
法定福利費 (福利厚生費)	2,622,254	社会保険 雇用保険 労働保険 健康診断 中退共掛け金 等	89%	2,973,500	社会保険 雇用保険 労働保険 健康診断 中退共掛け金 等	113%
活動費	1,234,609	全国研参加費補助 632,000 活動費 168,697 交通費旅費 46,028 資料費 33,120 参加費 58,400 政令市交流会 99,640 ストレスチェック 167,724 委員会活動費 24,000 慶弔費 5,000	45%	4,475,000	全国研参加費補助 130万 研修資料 13万 活動費 25.5万 参加費 6万 旅費 交通費 10万 政令市交流会 12万 ストレスチェック 26万 求人支援対策費 225万	362%
印刷費	828,992	コピー機・輪転機リース料 紙・インク等消耗品 (印刷費収入を相殺)	98%	850,000	リース料(コピー機・輪転機) 紙・インク等消耗品 外注印刷費	103%
家賃・水光熱費	1,543,921	家賃 104,500/月 水光熱費 155,734 保険料 14,187 備品倉庫 120,000	93%	1,655,000	家賃 104500 × 12ヶ月 光熱費 20000 × 12ヶ月 保険料 10000 備品倉庫 120000	107%
通信費	336,324	電話 Fax インターネット 振り込み手数料 切手 送料	80%	350,000	電話 Fax インターネット 振り込み手数料 送料	104%
備品・消耗品費	355,443	アンプ プロジェクター 事務局PC・モニター 事務所消耗品 他	99%	370,000	わたあめ機等備品 事務所備品・事務局PC・消耗品 *左記予算額の他に積立60000	104%
ブロック活動費 交流行事費	480,000	西ブロック 大宮東ブロック 北ブロック 大宮西ブロック	37%	650,000	1クラブ1万円	135%
クラブ支援費	1,038,970	保護者会行事支援など	87%	1,216,500	情報発信支援 求人支援等	117%
合計	22,543,871	単年度収支5,508,710円の黒字 (月額1人当たり約101.4円)	82%	28,740,000		127%

※3月24日時点での決算見込みのため変動がありますので、ご承知おき下さい。
総会当日までに監査後の決算書を提示いたします。予算案は変動いたしません。

【基金会計】

貸付額	基金残高	摘要
0	1,800,000	2025年3月31日及び4月1日現在 貸付(未回収金)0円 残高1,800,000円を2025年度の元金とする。

第5号議案 役員選出



2025年度 市連協役員（案） 役員会推薦名簿

	役職	氏名	よみがな	クラブ名
1	会長	西 栄一郎	にし えいいちろう	尾間木OB
2	副会長（指導員会）	選出中		
3	副会長（指導員労組）	水越 達哉	みずこし たつや	本太海
4	副会長	大東 秀信	おおひがし ひでのぶ	桜木OB
5	事務局長	渋谷 次郎	しぶや じろう	宮原OB
6	県連協担当	西 栄一郎（兼任）	にし えいいちろう	尾間木OB
7	運営体交流	望月 祐恭	もちづき ひろやす	NPOさいたま事務局長
8	運営体交流	遠藤 隆一	えんどう りゅういち	NPO三楽
9	運営体交流	水沼 円	みずぬま まどか	NPO東大成植竹理事長
10	役員	保坂 由実	ほさか ゆみ	東小OB
11	会計	選出中		
12	事務局次長	吉原 則子	よしはら のりこ	
13	事務局次長	坂田 耕一	さかた こういち	
14	事務局次長	森 真澄	もり ますみ	
15	指導員会推薦	指導員会	選出中	
16	指導員会推薦	指導員会	選出中	
17	指導員労組推薦	指導員労組	稲垣 健治	いながき けんじ
18	指導員労組推薦	指導員労組	山川 浩章	やまかわ ひろふみ
19	会計監査			えびっこ
20	会計監査			上小小学童

2025 年度活動計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な会議		5/25 定期総会	役員会	代表委員会	役員会	代表委員会	役員会	代表委員会	役員会	代表委員会	役員会	代表委員会
全体での活動				議員行政懇談会		陳情署名の取り組み			署名提出			
委員会				その他必要に応じて委員会→			安全マニュアル		安全マニュアル		安全マニュアル	
その他		県研究集会 6/8		政令市交流会 7/26		県合宿研	全国研 10/25、26					

<情報発信>

- ・市連協ニュースで情報発信を活性化します。
- ・ホームページやブログ、フェイスブックでの情報発信を充実させます。

<クラブ支援>

- ・支援員募集や児童募集の無料印刷の実施など、クラブの困難解消を支援します。
- ・小学校区を対象としたイベント・保護者会行事・情報発信を財政的に支援します。
- ・わたあめ機・ポップコーン機・発電機などイベント備品の貸し出しを行います。
- ・支援員の健康診断・保菌検査のあっせんと、ストレスチェックを財政的に支援します。
- ・その他よろず相談

①引き続き放課後子ども居場所事業への対応を検討します

◆影響が生じた民設クラブへの支援策を要求する

令和 6 年度に始まった 4 カ所のモデル事業は、1 年目だったこともあってか民設クラブへの影響はある程度限定的なものに収まっていましたが、2 年目を迎える今、モデル事業実施校にある民設クラブでは、新規児童の申し込みが大幅に減るなど、予想以上の影響が数字となって表れてきました。

今年度、行政が居場所事業の導入に伴う民設クラブへの「支援措置」を示してくると思われます。その支援措置が私たちのクラブの実情に即したものとなるように、実態を伝えること、その上で支援策について当事者として議論に加わる必要があります。

◆居場所事業と学童保育の役割を整理し、共有する

こども居場所事業と学童保育が行政の言うように「共存」していくためには、両事業の役割分担とすみわけが不可欠です。まず、学童保育に求められる役割について改めて整理し、共有することが重要です。

- ・保護者が安心して働きに行くために必要な保育環境とは？
- ・これまで学童保育が大切にしてきたことは何か？
- ・学童保育でしかできない支援や役割とは何か？

こうした点を明確にし、居場所事業との違いを整理する中で私たち自身も学童保育の価値を再確認し、より良い形で「共存」できる道を模索していきましょう。



②人手不足の解消に向けて知恵と力を合わせよう！

現在、市連協加盟 124 クラブのうち 4 割のクラブで正規職員が欠員となっており、早急な対応が求められる喫緊の課題となっています。この状況を受け、市連協として来年度予算に「求人支援対策費」を計上しました。本来であれば、具体的な活用方法を明確にした上で予算を確保すべきところですが、一刻を争う状況であるため、まずは予算を確保し、今後、運営体等へ呼びかけを行い、専門委員会を立ち上げて具体策を検討する予定です。

職員の欠員に直面するクラブでは、「一日でも早く人材を確保したい」という切実な声が上がっています。しかし、予算の正式な決定は 5 月末の総会后となるため、それを待っていては、実際の対応や執行が夏休み以降にずれ込む恐れがあります。そのため、代表委員会では、総会を待たずに委員会の招集・検討を開始する方針としました。求人支援対策費は 225 万円を予算化していますが、委員会の協議によっては追加で繰越金を充てる選択肢も検討していきます。

この危機的な状況に対応するためには、皆さまの知恵と協力が不可欠です。限られた予算を最大限に活かし、より効果的な支援策を実現するために、ぜひ積極的にご意見をお寄せください。ともに、早急な解決策を模索していきましょう。

